令和 8 年度 第 1 回総合教育会議　会議録

日　時	令和 8 年 8 月 20 日（木）14 時 00 分～15 時 30 分
出席者名	深浦市長、中尾教育長、酒見教育委員、西山教育委員、藤田教育委員、久保田教育委員
出席を求めた事務局職員	経営企画部長（岩﨑）、企画政策課長（内山）、教育部長（松本）、教育総務課長（河上）、学校教育課長（髙木）、生涯学習課長（前田）、市民図書館長（墨谷）、スポーツ課長（末石）、学校教育課指導主事（井上、長野）、学校教育係長（合戸）、企画政策課副課長兼総合教育推進係長（中山）、総合教育推進係副主幹併総務企画係長（山本）
議　題	(1) いじめ・不登校対策について (2) 部活動地域移行について (3) 歴史民俗資料館の移転について
議事録署名者	久保田教育委員
傍聴者	なし
開　会 事務局(企画政策課長)	只今から、令和 8 年度第 1 回総合教育会議を開会します。初めに、深浦市長がご挨拶を申し上げます。
市　長	皆さん、こんにちは。今日は暑いですね。教育委員の皆さん、本日は第 1 回の総合教育会議にご出席いただきました本当にありがとうございます。 7 月頃からの伊万里市内での出来事としては、圓通寺が火事になりました。その後、瀬戸町では 2 人の子どもさんを含む家族 4 人の方が亡くなる火事が起こりました。私もお葬式に行きましたが、子どものお葬式は本当に悲しいものです。 その後は熊本で地震がありまして、よく皆さんが報道で見ておられるイオンモールには、発生日から伊万里有田消防署の方から 7 名のレスキュー隊、救助隊が行きました。報告会では、テレビ以上のリアルな映像を見せてもらいました。本当に、消防職員の皆さんは頑張ってくれていました。また、菊池市には上下水道部が

水道関係で行きました。それから嘉島町には伊万里市から職員が派遣されており、今後は被害の大きい氷川町にも職員を派遣します。

また、最近は千葉県で水害が発生しました。二千数百台の車が被害を受けたということです。

一方で、伊万里市では雨が降らない日が続いています。私は先日、上下水道部の職員と一緒に黒髪山に登ってまいりました。黒髪山には上宮があり、水を祀る神様である龍神様がおられ、そこに伊万里湾の塩水を持っていって撒きました。なぜ海水を撒くかというと、龍神様に塩水をかけると、「何でしょっぱい塩水を私にかけるんだ」と言って怒り、その怒りで真水を降らせるという伝説があるそうです。自然は大事なものですが、自然災害となると重大な結果を引き起こします。自然災害を防ぐことはなかなか難しいなと思っております。

前段が長くなりましたが、今回の総合教育会議から、中尾新教育長に参加していただいております。以前は学校教育課長として、事務局側で説明いただいておりました。中尾教育長はこれまで、学校教育課長や南波多郷学館と東山代小学校の校長を歴任され、私が市長になった後、松本前教育長とともに学校関係の事業を行う際には、段取りを全部行ってくれました。市長になってすぐ、学校にエアコンを設置する際には、普通教室と特別教室のエアコン設置のための段取りを行ってくれました。先生方の仕事の負担を少しでも減らすため、校納金のシステムを入れる際にも、段取りをいろいろやってくれました。このような経緯があり、教育長をお願いしております。

また、伊万里市としても、今年から給食費の無償化を実施しており、中尾新教育長が学校教育課長だった 8 年前、9 年前との違いを一番感じていらっしゃることと思います。

今申し上げました給食費のほか、新しいタブレット端末の導入準備なども今年度は進めてまいります。また、今後は国見台体育館の総合開発についても進めてまいりたいと思っております。

また、体育館についても、エアコンを設置するかという課題があります。全国的な課題でありますが、それらを 1 つずつ解決していく必要があります。そのためにも、教育委員会の皆さん、教育委員の皆さんと市執行部が一緒になって、子どもたちや教育のために協議を進めていくのが、この総合教育会議だと思っております。今日もいろいろなご意見を伺うことになるかと思いますが、皆さん方の忌憚のないご意見をお願いいたしまして、冒頭にあた

っての挨拶といたします。
よろしくお願いいたします。

事務局(企画政策課長)　続きまして、中尾教育長、ご挨拶をお願いします。

教育長　皆さんこんにちは。教育委員会を代表しまして一言ご挨拶を申し上げます。
伊万里市におきましては、市長部局と教育委員会が、日頃から綿密に連携を図りながら、様々な事業に取り組むことができております。このことについて、まずお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。
教育委員会におきましては、学校教育のみならず、生涯学習、文化芸術、スポーツの振興、人権教育、文化財の保護など、様々な事業を展開しておりますが、このことをバランスよく推進していくことが、市長がよく口にされます、「伊万里に住んでよかった」と思ってもらえるまちづくりにつながっていくと考えております。
直近では、8 月 26 日に、伊万里市同和問題講演会を予定しております。参加される方々には人権意識を高めていただきながら、人にやさしいまちづくりにつなげていければと考えているところです。
本日の議題であるいじめ・不登校対策、部活動の地域展開のほか、学力向上や ICT 教育の推進など、様々な議題があります。また、歴史民俗資料館の移転についても、今日議題として上げておりますので、ご意見をいただきたいと思いますし、特に今日は、不登校対策について、市が設置しております教育支援センター「せいら」の現状、及び今後さらに取組を充実させていくために必要な課題等についても、お話をいただければと考えております。
本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局(企画政策課長)　どうもありがとうございました。
それでは次に、議事録署名者の選任になります。
久保田教育委員に議事録署名をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。(はい)
久保田教育委員よろしくお願いいたします。

事務局(企画政策課長)　それでは議事に入ります。この会議は、法に基づきまして会議は公開としておりますが、個人情報に触れる場合など、傍聴の方

にご退席をいただく場合がありますので予めご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。
　ここからは設置要綱の規定によりまして、市長が会議の議長となりますので、以降の進行につきまして、市長にお願いしたいと思います。

議長（市長）　　それでは、議題に入ります。議題 1 いじめ・不登校対策について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長　　「いじめ・不登校対策について」説明いたします。
　まず「1　いじめ認知の現状」についてです。
　(1)に、今年度 7 月末現在のいじめの認知と態様の件数を表に示しております。認知件数は、7 月末現在、小学校 207 件、中学校 94 件、合計 301 件となっています。年間を通して 700～800 の件数となりますが、各学校ではこの全ての事案に対しまして、「覚知後に、職員で情報共有、関係児童生徒への事実関係の聴取、認知となれば指導や支援体制の協議、保護者との連絡・連携」といった一連の対応を組織的に行っています。学校は、家庭や地域との信頼関係を構築しながら真摯に対応にあたっていますが、中には、学校現場だけでは早急な解決が難しい事案もあっております。
　続いて(2)です。覚知のきっかけを掲載しており、「アンケート調査、本人の訴え、本人の保護者からの訴え」の 3 つで、約 8 割となっています。
　次に、(3)いじめ重大事態の対応についてですが、今年度、新たな発生はあっておりません。令和 6 年度発生した 1 件について対応中です。市の顧問弁護士にも相談に乗っていただいている案件で、県教育委員会等とも連絡を取りながら対応しているところです。調査報告書を学校から当該保護者へ説明する段階となっております。そこでの当該保護者の意見等を踏まえ、市長へ報告させていただく予定です。
　続いて、「2　いじめ対策」についてです。対策としては、例年行っているところを引き続き取り組んでおります。早期発見・早期対応の指導に加えまして、各学校には担任等が一人で抱え込まないように組織的な対応をとることについて周知しているところです。今年度は特に、各学校において事例を交えた研修を充実させ、法的助言を必要とする際には市顧問弁護士の積極的活用を図ってまいります。
　「3　市いじめ防止対策等緊急スクールカウンセラーの活用状

況」についてです。この制度は緊急時に活用するもので、今年度は現在1件です。いじめ事案ではなく、7月末の瀬戸町住宅火災に関連しての「心のケア」によるもので、当該学校関係児童・保護者・職員に対しまして緊急のカウンセリング等を数日間にわたって行ったものです。この緊急派遣事業については、いじめについての相談ばかりでなく、問題行動や命にかかわるようなことについては、即時使用できるようにしています。

続いて、「4　不登校の状況」についてです。30日以上の欠席の児童生徒の人数は7月末現在で、小学校で32名、中学校で70名、計102名となっております。児童生徒一人一人、状況が異なります。不登校の理由として、小学校では32名のうち、24名が心因性によるもの、8名が怠惰・非行によるもの、中学校では70名のうち、61名が心因性、9名が怠惰・非行によるものとなっています。

続いて、「5　不登校対策」についてです。先ほど述べました不登校または不登校傾向の児童生徒への対応については、子どもたちが学校や教育支援センター「せいら」などへ、家から一歩でも多く外の居場所へ出て、エネルギーをためたり社会性を身に付けたりすることができるよう、保護者・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・教育支援センター「せいら」・関係機関との連携を図りながら進めているところです。

校内教育支援センターでの支援については、昨年度から市内3校（伊万里中、啓成中、南波多郷学館前期課程・後期課程）に校内教育支援センターを設置し、学校生活支援員をそれぞれ配置し、教育委員会も含めて支援を行っております。現在3校において15名が通級しています。一人一人状況が違いますので、自主学習や生活の支援をそれぞれ行いながら、悩みや相談に対応するなどして、教室復帰や社会的自立を目指しています。今後、教育支援センター「せいら」を中心として、各校内教育支援センターとの一層の情報共有や連携を図っていけるようにしたいと考えています。

「6　教育支援センター『せいら』の取組状況」についてです。

「せいら」の来室児童生徒の状況ですが、8月6日現在で既に35名となっております。入室理由は「友人関係」「教師関係」「本人特性」「その他」で大別しています。複数の要因から入室に至るケースももちろんあります。

教室の活動のあり方としては、2点示しておりますが、日頃の学習指導や様々な体験活動を行っており、この体験活動につきましては、月に1回程度はいろいろな活動を行いまして、少しずつ子

どもたちの社会性を養い、心のエネルギー充填を図り、ひいては学校復帰を目指していく教室になるよう取り組んでおります。

取組内容としましては、大きく 8 つ示しております。昨年度から指導員を１名増員しており、3 名体制で学習指導・助言や各種行事等の充実を図っています。また、山口所長には各学校を訪問して不登校関係の情報収集及び支援・助言等を積極的に行っていただいているほか、様々な団体との協力体制の構築にも尽力いただいております。取組の中でも、入室している子どもたちにとって「せいら」での行事や体験活動というものは、心のエネルギー充填を図り社会性を養うことに大いにつながりますので、活動の充実を今後更に目指していく必要があると考えております。なお、諸活動の具体例としましては、ALT による毎日の英語指導や、芸術関連を生涯学習センターの空き教室で実施したり、市民図書館の協力により自動車図書館「ぶっくん」を利用したりしています。また、NPO・社団法人との連携も引き続き実施していただいております。月 1 回の体験活動としましては、今年度は、親睦会（たこ焼きパーティー等)、春の遠足、ミニレクレーション、芋さしなどをすでに行っております。今後、芋ほり・焼き芋会、お好み焼きパーティーなどの実施を計画しております。

成果としましては、学校復帰志向児童生徒数が増加しておりますし、昨年度に増して相談機関や専門機関等との連携が強化されております。課題としましては、これまでに続き遠距離在住児童生徒への送迎体制、運動・発散スペース不足が挙げられるところです。

また、関係団体には様々な協力をいただいているところではありますが、子どもたちのために体験活動等を継続したり強化したりするにあたっては、どうしても費用面において課題があるところも現状であります。

以上で報告を終わります。

議長（市長）　いじめ不登校対策についての説明がありましたが、ご意見ご質問等があれば、よろしくお願いいたします。

Ｄ委員　「せいら」に通っているのが令和 8 年度は 35 名ということですが、不登校である 102 名の中の 35 名が「せいら」に通っているということで間違いないでしょうか。

学校教育課長　不登校 102 名のうちの 35 名が「せいら」に入級しているという

ことです。

Ｄ委員　　そうすると、不登校児童生徒の 30％くらいしか「せいら」に通っていないことになりますが、他の児童生徒は日頃どのように過ごしていますか。

長野指導主事　　「せいら」に通ってない子どもたちについては、毎日ではありませんが、週に 1、2 日程度や 3 日程度学校に通っている子どもが多くおります。校内教育支援センターを設置している学校については、教室ではなくセンターに通う児童生徒もおります。家から外に出ない児童生徒も若干名いますので、そちらの対応をしっかりしていかなければならないと思っております。

Ｄ委員　　ありがとうございます。
資料に記載されている「せいら」入級者の進路については中学 3 年生の生徒の進路だと思いますが、この子たちは高校に行って適応できているのかをお聞きします。

教育支援センター「せいら」所長　　進路については、今のところ子どもたちはそれぞれ進学先の学校に行っておりますが、日によってはなかなか行けないという情報も保護者の方からいただいております。「せいら」は中学生までしか通えませんので、学校に行けない日がある子どもには、「話をしたいとか、指導助言を受けたいというときには、来てくれたら相談に乗るよ。」と伝えております。今のところ令和 7 年度に県立の全日制に進学した 1 名の方が少し休みがちであるという情報はいただいています。それ以外は元気に通っているという情報をいただいております。

Ｄ委員　　子どもは、何年も経ってから「あのときこうだったんだよね」と当時の状況や気持ちを言えるときがあるので、高校進学後にもケアがあると親も子も嬉しいのではないかなと思ってお聞きしたところでした。

Ｂ委員　　資料にある「せいら」の取組の成果を読みますと、学校などが長い時間をかけて保護者さんに働きかけ、つながってくださっていた結果が出たのかなと思いました。
去年の総合教育会議でもお話ししたと思いますが、中学 3 年で高校受験をするところにまで到達できたことに感心しています。

本当に、子どもの不登校で悩んでらっしゃる方は、教員も含めてたくさんいます。漕げば漕ぐほど遠のいていくと例えた職員もいます。そういう意味では保護者さんたちはもっと悩んでいらっしゃるのだろうと思います。生活はしていかなければならないけれど、子どもがなかなか学校に通えないという葛藤がある中で、学校が働きかけてくださっているのだなと思って資料を読ませていただきました。本当ありがとうございます。

「せいら」の取組の課題として書かれている、遠距離在住児童・生徒の来室手段及び方法については、「せいら」に通う子どもの数が伸びない原因だろうと考えています。遠方から来なければならない子どもには、これから何かの施策があればと思っているところです。

それから、たくさん子どもたちがいろいろな行事に出かけていることを知り、来年には取組の成果の一つになるのかもしれないと思っております。

2つ質問をさせていただきます。1つは、市外のフリースクールに行っている生徒がいるのか、あるいはそういう動きがあるのか教えていただきたいと思います。もう 1 つは、相談機関や専門機関の中で、スクールソーシャルワーカーは学校外へ出られるはずですので通級の教室にもお見えになれると思いますが、その一方でスクールカウンセラーは学校内で勤務するので、先生や保護者さんがスクールカウンセラーの元へ行かれるかと思います。では、まだ開設されて間もない第 3 の居場所「きらら」については、現時点の位置づけがどうなっているのか、教えていただきたいと思います。

長野指導主事　　1点目のフリースクールについて、今年度通っている子どもの数についてはまだ把握できておりません。昨年度は、こちらで把握している限りでは 3 名程度が県内や県外のフリースクールに通っていた例があっております。

Ｂ委員　　これに関して、例えば、県内で他のフリースクールに行ったら、出席扱いにしていただけるという市教育委員会同士での取り決めはありますか。また、県内でフリースクールに通う場合の費用は大きな負担になるものでしょうか。

長野指導主事　　まず、出席扱いかどうかという点については、出席扱いになり

ます。文科省の方から通知が出ておりまして、フリースクール、学校、家庭の三者が必ず協力や連携をして、子どもがどういった学習をしているかを把握できるという状況があれば、学校長の判断で出席扱いにしてよいという通知が出ております。

フリースクールの費用につきましては、様々な状況がありますので、こちらでもまだ細かく把握できていないというのが現状です。

教育支援センター「せいら」所長　先ほど2点目にお尋ねされた「きらら」について回答します。「きらら」に通っている子どもたちが「せいら」にも非常に多くおりますので、両者の連携は毎日のように「今日は何人ぐらい行きます」という話などを電話にて連絡させていただいておりますので、大分連携が取れるようになってきたと思っています。「きらら」では公用車を持たれていますので、「せいら」に子どもたちが通ってきて、午後2時になったら公用車に乗って「きらら」に行き、6時まで生活をするという子どもたちも大分出てきました。保護者の方は仕事が終わったら「きらら」に迎えに行けばいいという良い連携が少しずつできているところです。今後はそういう形で連携強化を図っていきたいと思っているところです。

C委員　SNSの誹謗中傷といった、見えにくいところで起きているいじめなどのことを質問します。基本的に学校外で起こる問題だと思いますが、このような問題に対して、学校が児童生徒やご家庭に対して、問題を未然に防止するような教育や対策などを実施しているのかお聞きしたいと思います。それに対していじめ対策のところで、今年度強化する取り組みの中に「SNS上における暴力行為等の動画の投稿・拡散を受けた緊急の対応について確認・周知」とありますが、どのように強化していくのかお聞きしたいです。

学校教育課長　SNSの問題は全国的にも取り上げられておりますし、市内においても問題は起こっており、学校が対応している事案もあります。スマートフォン等の情報機器の使用については、低学年の頃から、取り扱いには十分注意するように授業の中でも触れております。保護者の皆様に対しても、各学校から、育友会総会やPTA総会、学年分会等でもお話しいただいているはずですし、教育委員会からもそういう機会には保護者に対し、子どもが使用する際は必ず保護者が把握できるところでの使用をお願いしたいと呼びかけております。また、伊万里市小中学校連合PTAとの連携も図ってお

ります。子どもたちが大人の考えや大人の思っているところを超えた使い方やつながりを持っているところがあり、使用時間を守れなかったり、自分の思いだけで伝えてしまったりすることから難しい問題が起こり、学校が対応しているケースがあります。現在、改訂に向けて動きがある新学習指導要領の中では、情報教育に力を入れていくことが示されておりますので、その点について教育委員会も各学校も意識して、発達段階に応じた適切な使い方について学ばせていかなければならないと考えているところです。

Ａ委員　　いじめの事案の態様について、新規で「卑わいなことを言われたり、身体を触られたり、性的な動画・画像を撮影・送信されたりするなど、性的な嫌がらせや性的な行為をされる。」という項目が増えたのは、国の指導なのでしょうか。それから、重大事態の対応として記載されている 1 件が令和 6 年度発生分となっておりますので、まだ解決していないということだと思いますけれども、それは生徒が不登校になっているのでしょうか。いじめが原因でまだ継続していて、それに対応されているということなのでしょうか。話せる範囲で結構ですのでよろしくお願いします。

学校教育課長　　新たに「卑猥なことを言われた、等」が事案の態様の中に加わったとのは、文科省や県の方からの通知があったためです。

2つ目のいじめ重大事態事案については昨年度の第2回総合教育会議で触れたとおりです。

議長（市長）　　他にございませんか。（なし）

次に、議題 2 部活動地域移行について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長　　部活動地域移行について、説明をいたします。

本市における部活動の現状、これまでの検討経過、そして今後の取組についてその概略をご説明いたします。

まず、現在の中学校における部活動の状況についてです。昨年度の中学校における部活動の設置状況については、在籍生徒数が比較的多い伊万里中学校、啓成中学校、国見中学校では、一定程度、複数の競技や活動の中から活動が選択できる状況にあります。

一方でその他の学校においては、在籍する生徒数そのものが少ないため、学校として設置できる部活動の種類にも限りがあり、

生徒が希望する競技や活動を選択できないという状況にあります。

また、軟式野球、女子バレーボール、卓球についてはすべての学校で部活動が設置されていますが、例えば軟式野球や女子バレーボールでは、単独の学校だけではチーム編成するための人数が不足し、他校との合同チームで活動する必要があるなど、特に団体競技を中心として、現在の学校単位での部活動運営には、様々な課題が生じております。

さらに、近年では部活動顧問に専門性や競技経験がある教職員が継続的に確保できないこともあり、生徒の部活動のニーズに対応できていないなどの状況が見られるところもあります。

生徒にとってやりたい活動を選択できる環境をどう保障するかという課題と、教職員の働き方改革という課題が重なっているところです。

こうした状況を背景として、国においては、令和 4 年の有識者会議から、これまで学校が担ってきた部活動について、地域のスポーツ、文化芸術団体等との連携を深め、地域クラブ活動へつなげていくという方向性が示されました。いわゆる部活動の地域移行です。

その後、この取組については、昨年度から国において地域移行という言葉から地域展開という表現が使われるようになっております。

これは単に学校が担ってきた部活動を地域に移すということだけを目的とするものではなく、学校と地域が連携しながら、子どもたちがスポーツや文化芸術活動に親しむことのできる環境を、地域全体に広げていくというより広い考え方に至ったものです。

本市においてもこうした考え方を踏まえ、現在は部活動の地域展開として検討を進めているところです。

国のこうした動きを受け、令和 5 年度から本市でも中学校部活動の地域展開について検討を始めております。

伊万里市の部活動における地域連携等に関する検討会議を設置し、学校、スポーツ文化関係者、保護者など、関係する皆様に入っていただきながら検討を進めてきたところです。

また、検討を進めるにあたり、当事者である児童生徒やその保護者、そして教職員を対象として意識調査を行っております。いただいたご意見等を踏まえながら、協議を進めてきたところです。

そういう中、国において部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインが改定されることとなりました

ことから、国の制度の方向性を確認した上で、引き続き協議を進めることといたしました。

そのガイドラインが昨年 12 月に公表され、その中に地域クラブにおける活動時間やハラスメント防止など、一定条件で受け入れ団体を認定する認定地域クラブ制度の要綱案が公表されたところです。

この認定地域クラブ制度における認定要綱は、それぞれの自治体において制定・認定していくスキームであるということとされているため、現在においては伊万里市の認定要綱として検討をしているところです。

今検討しています認定要綱を今後決定し、本年 11 月の中学校入学説明会において、認定地域クラブ制度の説明ができるよう準備を進めていきたいと考えております。

そして来年 1 月に認定クラブの受付を開始し、4 月に認定地域クラブ名簿公表と進めていければと考えております。

また、この認定要綱では、経済的格差が体験格差に繋がらないよう、低廉な参加費の水準推移設定についても検討することとしていることから、一定の配慮を求めるとともに、認定地域クラブに対する補助制度についてもあわせて検討を進めていることとしております。

いずれにしても、子どもたちが希望するスポーツや文化芸術活動に出会い、安心して継続的に親しむことができる環境を学校と地域が連携しながら、地域全体でどう作っていくかということが、今回の地域展開を進める上で最も大切にしたい視点であると考えております。

以上です。

議長（市長）　部活動地域移行についての説明がありましたが、ご意見ご質問等があれば、よろしくお願いいたします。

Ｃ委員　部活動における地域移行や展開という問題は、ここ数年動きがあっているかと思います。最近聞いた話によると、ある中学校の部活動では去年までは18時半ぐらいに終わっていたのが今年は17時半に終わり、完全に下校しなければならなくなったところもあるそうです。働き方改革として先生方の負担を少なくしなければならないという一方で、部活動をやりたい子どもたちの意思が汲まれてないのかなと思えてしまいます。

そのような中で、認定クラブに移行していただけるということ

ですが、この認定クラブはクラブによる申請がないと始まらないので、認定に向けた動き出し方が難しそうだなと感じています。大々的に地域のクラブ等に市から広報活動を行う予定はありますか。

また、例えば野球のクラブを市内の中心部に作って市内の生徒が通える場合は認定クラブになりうるのか、それとも、今あるクラブが申請をすることで認定クラブとして動き出すのかどちらになりますか。

学校教育係長　保護者からのご意見として、社会体育に移ることによって、勝利至上主義の考えに至って、ハラスメントが起こりやすくならないか、勝利至上主義によって活動時間が長くなり、家庭学習の時間が影響を受けてしまわないかという懸念が出ています。

いろんなご不安がある中で、国としてもある一定の要件を設け、平日の活動時間を制限するなどしています。その要件に対応できる団体が認定クラブに申請してほしいと国による指針を示していただいているので、伊万里市の要綱を作るにあたっても、新しいクラブが 1 から立ち上がるというのはなかなか想定として難しいのではないかと思っているところです。学校が終わって 16 時半頃には部活動が始まると思いますが、その時間帯で指導者を確保できるのかという問題もありますので、基本的には現在の社会体育や文化活動を行っている団体がこの認定要綱に沿った形で、学校が終わる時間帯を新たに活動時間として設けて、認定クラブとして申請していただけるのではないかと想定しております。

A委員　認定クラブは一体どういう組織に属してくるのかと疑問に思っています。個人競技であれば、個々の目標に向かって練習は一緒に行っていけばいいと思いますが、チームスポーツの場合、今まではどこに属するかによって、つながりのある大会があったからそこを目標にできたと思いますが、認定クラブができたら何を目標にどういう大会を目標にし、どういう組織に属することになるのか疑問に思います。

前から言っておりましたが、今ある中体連自体の組織を見直さない限り、いきなりクラブを認定しましたと言っても、子どもたちは何を目標に頑張っていけばいいのかというのがなかなか見えないのではないかと思います。認定クラブというのは、どういう組織なのか、どういう形で学校の部活動に代わるものになるのでしょうか。

学校教育課長　　認定クラブであれば、学校の部活動と同様に伊西地区中体連の大会に出場できますが、社会体育団体であれば伊西地区中体連には出場できません。社会体育団体の場合は、県内の社会体育団体を対象とした大会で一番勝ち上がったチームが、中体連の県大会に出場できるようになっています。認定クラブはその地域の中体連の枠組の中に入ることができますので、学校の部活動と同じように伊西地区中体連で勝ち上がることを目標にすることができます。

本年度から令和 13 年度までを改革実行期間として、伊万里市もいろんな課題がありますので、一度に地域展開するというよりは、移行できるところ、展開できるところから進めていきたいと考えております。

議長（市長）　　整理するのは難しそうですね。文化活動にしても、スポーツにしても、目標があってそれに向かって行こうとするのが重要であると考えています。文化に親しむ機会を設けるとか、責任感や連帯感を高めるということが、部活動地域移行の目的だとも考えております。

今は過渡期だと思いますので、もう少し時間をおいて、また教育委員の皆さんからもいろいろとご意見を伺いながら進めていきたいと思います。

他にございませんか。（なし）

次に、議題 3 歴史民俗資料館の移転について、生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課長　　歴史民俗資料館の移転についてご説明いたします。市民会館跡地周辺施設の再配置計画に伴いまして、生涯学習センター内にある現在の歴史民俗資料館を移転することが決定しております。

その基本方針についてですが、まず、新たな歴史民俗資料館は、伊万里保育園の跡地を移転先として検討を始めております。移転先選定の理由は大きく 5 点あります。

1 点目は、伊万里地区やその周辺にまとまった面積がある敷地は、伊万里保育園の敷地しかないためです。資料館には文化財の展示スペースの他、調査室や駐車場など、一定の広さを確保する必要がございます。そのため、2 点目としては、新しく用地を取得するとなると相当な費用と時間がかかるためです。3 点目には、大

きな造成を必要とせずに、既存施設の活用が検討できるため、4 点目には、保育園と隣接している城山公園との一体的な利活用も期待できるため、そして 5 点目に、伊万里のまち歩きなども期待できるためです。資料館を単体の展示施設とするのではなく、伊万里の歴史ある町並みや中心部にある陶器商家資料館などを生かした、支援でつながるまちづくりやまち歩きなども期待できるのではないかということからです。

新しい資料館の開館時期については、一旦、現在の資料館を休館した後、2、3 年を目標として建設することになります。その際、移転先となっている伊万里保育園の建物を活用することが基本となりますが、その敷地内であれば柔軟な対応も可能とするとしております。その理由は伊万里保育園は建物がかなり古く、そのまま利活用するのは非常に難しい状況にあります。

そのため、例えば、建物の規模感を抑えて作り直したり、リフォーム形式にしたりするなど、必要に応じて柔軟に対応していくということを示しております。

また今後は、新しい資料館をどのようなものにするか、その方向性を決めなければなりません。そのため、生涯学習課を事務局として庁内 12 部署の係長級職員を構成メンバーにしたワーキンググループを設置しまして、先月 30 日には 1 回目の会議を開催したところです。

今後は、新たな資料館のテーマやコンセプトなどについても、このワーキンググループ内で協議を行い、今年度中には基本構想の案を作成することとしております。

説明は以上です。

議長（市長）　歴史民俗資料館の移転についての説明がありましたが、ご意見ご質問等があれば、よろしくお願いいたします。（なし）

先ほど説明がありましたように、今はワーキンググループを作って協議を行っており、今後移転させる予定です。伊万里市民会館跡地に建設している伊万里保育園は来年完成しますし、その隣にはいまりっこらんどや高齢者が一緒に遊べるような複合施設を造りますので、それに合わせて伊万里保育園跡地に歴史民俗資料館を移転させることになります。これから協議するところも多いので、随時皆さん方に報告をし、ご意見を伺いながら進めたいと思います。よろしくお願いします。

議長（市長）　　それでは、報告事項が 2 点あるということですから報告事項について担当課から説明をしてください。

学校教育課長　　学校教育課です。「英語力向上取組状況と展望」について報告いたします。

本市では、昨年度から市内中学校及び義務教育学校の生徒の学習意欲と英語力の向上を図るため、実用英語技能検定、いわゆる英検の受検料を補助する「学力向上対策事業」に取り組んでおります。

市内中学校・義務教育学校後期課程に通う全ての生徒を対象に、英検 3 級から 5 級については受検料を全額、準 2 級以上については受検料の半額を補助しております。

この事業を始めるきっかけとなったのが、文部科学省が令和 6 年 5 月に公表した、令和 5 年度「英語教育実施状況調査」の結果です。

この調査では、中学 3 年生について、英検 3 級相当以上の英語力を有する生徒の割合が示されています。

令和 5 年度は、全国平均が 50.0％であったのに対し、佐賀県は 30.1％、本市は 21.6％という状況でした。

こうした厳しい状況を踏まえ、中学 3 年生で英検 3 級相当の英語力をつけることを目標に市内の中学校全体で取り組むこととしたものです。そのための一つの方策として、英検を活用することとしました。

この取組では、原則として全員が受検することを基本とし、全ての生徒に挑戦する機会を保障することを大切にしています。

生徒が「今回は 5 級に挑戦しよう」「次は 4 級、3 級を目指そう」と、自分なりの目標を持って学習し、合格した経験を次の挑戦につなげ、英語学習への意欲をさらに高めていき、さらには、教師にとっても生徒一人一人の目標達成に向けて、授業の在り方や指導方法を工夫し、授業改善につなげていくという好循環を生み出すことで、英語力、ひいては学力全体の向上につなげていきたいと考えております。

それでは、令和 7 年度の取組状況についてご説明いたします。

学校ごとに、学年別、級別の受検者数と合格者数を示しております。

昨年度が初めての取組であったことから、合格率については、単純にその高低だけで事業の成果を評価するのではなく、まずは、これまで英検を受ける機会がなかった生徒も含め、受検する機会

を広げることができたか、そして、英検をきっかけとして、生徒が目標を持って英語学習に取り組むことができたかという視点から捉えることが大切だと考えております。

なお、資料には掲載しておりませんが、準2級、準2級プラス、2級についても受検した生徒がおります。補助を行った生徒数は、準2級が18名、準2級プラスが1名、2級が1名でした。これらについては、学校外の会場で受検しているため、合否については本市では把握しておりません。

次に、実際に英語を担当している教員から寄せられた声をいくつか紹介します。

「生徒は受ける前は嫌そうにしていたが、受けて結果が出て、受かった生徒に関しては大喜びしていた。苦手な生徒には心苦しく思うが、英検をきっかけに興味を持ち始める生徒もいるかもしれない。定期テストで30点取れないような生徒でも英検が近づき、英検について、『どんな問題ですか？』や『初めて受けるから怖いし、不安だからインターネットで確認しました。』と言って、試験を受けている生徒もいた。」

「受検を通して、合格した生徒の中には、英語に自信を持ち、学習に対して積極的になる様子が見られました。英検受検が生徒の学習意欲向上につながった点は、大きな成果であったと感じています。」

「全校生徒の半数以上は受検をすることができた。英語を学習するきっかけや、自分のレベルを図ることのできる機会となった。経済的な理由により、受検を断念していた生徒も受けることができたと喜んでいた。英語が苦手な生徒が5級に合格したことを自信につなげていた。」

こうした声からも、英検受検を単なる検定試験としてではなく、生徒が自分の力を知り、目標を持ち、そして「頑張ればできる」という自信を得る機会として活用できたことは、昨年度の大きな成果の一つであったと考えております。

一方で、課題も明らかになりました。

学校からは、「受検に向けた対策が十分にできなかった」という声のほか、試験実施にあたって他教科の教員に運営面で協力をお願いする際の説明や、受検の意思確認、受検級の確認など、事務手続にかなりの時間と労力を要したということがありました。

初年度ということで、学校においても手探りの部分があったと思いますので、今年度はこうした課題を整理し、学校の負担軽減を考えながら、生徒への指導や支援に力を向けられるよう対応し

ていきたいと考えております。
最後に、今後の展望について申し上げます。
令和 7 年度の「英語教育実施状況調査」の結果が、今年 6 月に文部科学省から公表されました。
本市の中学校 3 年生における英検 3 級相当以上の英語力を有する生徒の割合は、35.1%となりました。全国平均は 54.6%、佐賀県は 41.9%であり、全国や県の水準にはまだ差があります。
一方で､取組を始めるきっかけとなった令和5年度の本市21.6%からは、13.5 ポイント上昇しております。もちろん、この上昇が英検受検料補助だけによるものとは言えません。学校における日々の授業改善や、生徒自身の努力などもあると考えておりますが、昨年度から始めた英検受検の取組が、生徒に「目標を持って英語を学ぶ」という意識を生み出す一つのきっかけになっていることは、学校からの声からも感じ取ることができますので、今年度の取り組みも期待しております。
以上、英語検定試験補助事業の取組状況と今後の展望についての報告といたします。

引き続き、学校教育課から「山代小学校の開校に向けて」報告いたします。
山代小学校の開校に向けて、山代の教育のあり方を考える会の中に、3 つの事業部会が設置されております。2 つの学校の閉校そして開校に向けて、その 3 つの事業部会ごとに、協議が進められているところであります。そのうちの、開校事業部会と通学事業部会の 2 つについて学校教育課から報告をいたします。
まず、開校事業部会についてです。開校事業部会については昨年度、6 回の部会が開催されました。特に、校章と校歌を決めることについて協議が進められました。
校章については、公募によりデザインを募集しまして、31 点の応募の中から、開校事業部会で 3 点に絞られ、順位をつけて、全体会である山代の教育のあり方を考える会で示され、決定となりました。
校章をデザインされた方がデザインに込めた思いとしましては、統合する 2 校にちなみ、二重の罫線で書いたとのことです。
上部は国見連山を、下部には伊万里湾をイメージとしていらっしゃいます。また、校章の中で白地のところを多くとり、伊万里の白磁の美しさをイメージし、そして児童たちの無垢な心を表したということでした。

続いて校歌についてです。校歌も公募により、歌詞を募集いたしました。19 点の応募の中から、開校事業部会で 1 点に絞り、全体会で決定し、一部の歌詞についての協議がなされ、資料に示されているものに決定いたしました。

歌詞に込めた思いとしては、国見の峰、伊万里の海、城山公園の松を背景に、学ぶ喜びに溢れ、心を 1 つにして、何事にも取り組み、友情を育て、先人の築いてきた勇気と知恵と挑戦の心意気を受け継いで未来に羽ばたいてほしいという願いを込めましたということでした。

開校事業部会においては、今後校旗を決定し、そして開校式に向けた協議がなされていきます。また校歌については、12 月までに曲が決まる予定で進んでおります。

続いて、通学事業について報告をいたします。昨年度は 2 回の部会が開かれており、山代西小学校児童の統合後の通学方法等について検討が進められているところです。通学方法はスクールバスで、各地の乗降場所や走行ルートがおおよそ決定しているところです。

今後は、バスの時間調整であるとか、現山代東小学校のスクールバスの乗降場所の舗装工事を予定しているところです。以上です。

教育総務課長　　閉校事業部会についてご説明いたします。閉校事業部会は、山代東小学校と山代西小学校の両校で、それぞれの保護者や地域住民、学校職員などで組織されており、記念誌の作成や、記念碑の建立、配布する記念品などについて、現在検討が進められております。

また、閉校記念式典を 3 月 24 日に開催する方向で準備が進められているところです。

これについて、市としては、閉校記念事業への補助金を両校の部会へ交付するようにしております。なお山代小学校の開校に向けましては、各部会で進められているものの他に、先ほど話もありましたが、スクールバスの乗降場所の整備を市で行うようにしております。

また引っ越し業務などについても、日々学校と協議しながら現在進めているところです。

以上です。

議長（市長）　　ただいま、2 つの件についての報告ありましたが、皆さん方から

ご質問、ご意見はないでしょうか。

Ｂ委員　　2点あります。まず、英検については、全員は受けないので教育課程外の実施になるのでしょうか。また、校章や校歌に込められた思いを聞きましたが、選ばれた方は県内や市内在住の方なのか、県外在住の方なのか教えていただきたいです。

学校教育課長　　英検につきましては基本的には教育課程外であります。ですがその取組によっては、受検を教育課程内としてもよい部分もあります。

井上指導主事　　山代小学校の歌詞は山梨県在住の方により作られておりまして、校章は京都府在住の方により作られております。

Ａ委員　　英検3級以上の合格率が15%ぐらい伸びていたのでほっとしました。受検者全員に受検料を補助するということでしたけれども、大体何%ぐらいが受検をしたのでしょうか。また、今年度についても補助を実施されるということで、そうすると、今の2年生や3年生はまたその補助を受けられるということでしょうか。

学校教育係長　　令和7年度における中学生の英語検定受検者数については、5級が合計で737名、4級が合計542名、そして3級が188名です。また、このほかに準2級以上を受検した生徒がいます。5級、4球、3級の受検者数の合計がだいたい1,400名近くです。中学校の在籍生徒数が1,500名ですので、9割以上の生徒が受検をしたということになります。今年度も受検料の補助は予算化しておりますので、これから開催される第2回や第3回の検定でも、引き続きどの学校にも取り組んでいただくこととしております。

議長（市長）　　他にご質問はありませんか。（なし）
英語力関係の事業については、今年度は2年目になりますので、ぜひ合格率が上がればと思っております。山代小学校の開校と通学保障については、是非とも遺漏のないようにやってください。

議長（市長）　　それでは、「その他」に移ります。近年、夏の猛暑酷暑が猛威を振るっております。そこで、まず教育委員会から、学校の運動場や体育館の使用基準について、現在の使用状況等について説明をお願いします。

学校教育課長　　学校教育課です。

夏季期間の屋内運動場の使用基準や、各学校における対応状況について、ご説明いたします。

まず、使用基準についてです。

伊万里市教育委員会では、「市内小中学校・義務教育学校における熱中症対策ガイドライン」を令和 5 年 8 月に策定しており、その中に示しております「熱中症事故防止のための運動・日常生活に関する指針」を参考に、各学校において対応することとしております。

この指針では、暑さ指数、いわゆる WBGT の数値に応じて、運動等の実施について基準を設けています。

例えば、暑さ指数（WBGT）が 31℃以上となった場合には、「運動は原則中止」としております。これは屋外での活動だけではなく、体育館などの屋内での運動についても同様であり、体育館内の暑さ指数が基準値を超えた場合には、使用を中止することとなります。

一方、暑さ指数が基準値を下回り、使用する場合においても、学校では児童生徒の安全を最優先に考え、工夫を行っています。

例えば、大型扇風機を各学校で購入し使用すること、午前中の早い時間帯に体育の授業を設定するなど時間割を工夫すること、活動時間を短くすること、活動の途中でこまめに休憩を取ること、屋内運動場の近くの部屋にエアコンを入れておいて、休憩や体の冷却に使用すること、などの対応を行っています。

また、学校行事についても、暑さ指数が高い場合には、参集型ではなくオンラインで実施するなどの工夫も行っています。

学校によっては、学年集会などの際に、多目的室など空調設備のある部屋を利用し、児童生徒を集めるといった対応も行っています。

部活動においても、暑さ指数が基準値を超えた場合には活動を中止することを基本とし、それ以外の場合でも、活動時間を短縮したり、休憩を多く設定したりしています。

いずれにしましても、屋内運動場使用時は、児童生徒の体調を十分に観察し、こまめに休憩を取らせるなど、通常以上に慎重な対応を各学校で行っております。

以上です。

議長（市長）　　ただいま説明がありましたが、教育委員の皆様からご意見、ご

質問ありませんか。（なし）

それでは私の方から、学校の暑さ対策についての説明をしたいと思います。

暑さ対策をどのような形で行っていくのか、国等が言うフルスペックの規格で実施する場合、試算としては17校につければ、電気のエアコンの場合で約9億円、ガスエアコンにしますと約6億数千万かかります。

そして、ここには体育館の断熱材や屋根などの整備は含まれていませんので、全体でみると、10 数億円はかかるだろうと思います。

議会で私が言っておりますように、伊万里市の学校については、普通教室と特別教室にはすべてエアコンがついています。

また、伊万里の13のコミュニティセンター講堂に全部エアコンがついています。そういう面では、今回熊本県で発生した災害が伊万里市内で発生したとしても、ある程度の部分は対応できるだろうと思います。

先ほど学校教育課長が言ったように、夏の始業式などについてはできるだけオンラインで行っていただくということをお願いしておりまして、今回の始業式からはオンラインで全部行っていただくこととなっています。

体育の時間の暑さ対策をどうにかできないかということで、県の方からスポットクーラーに対する支援をする動きがあります。ただ、実際には補助金の額がかなり少ないです。

体育館の暑さ対策には、スポットクーラーや気化式冷風機等、フルスペックの規格ではなくても複数の手段があり、伊万里市でもどれが良いのか検討しているところです。

このような中で、昨年子どもたちのために 6,000 本もの冷感タオルを寄付してくださった黒木建設株式会社から、「今年度も子どもたちのために何かしたい」と、ストロングクールXという気化式冷風機の寄附の申し出がありました。この気化式冷風機を、今月中に寄付をしていただくこととなっております。大きさとしては、高さは172cm、横幅は112cmくらいです。水を入れる必要があり、その水を気化させて周りを冷やします。まずは、実際の効果を見てみるため、社長がご卒業なさった伊万里小学校に入れることになっております。この冷風機は、冷風到達距離が約20mで、1台で 120 ㎡から 180 ㎡に対して効果を発揮します。黒木建設株式会社には6台寄付していただくことになっておりまして、700 ㎡か

ら 1,000 ㎡ぐらいに冷却効果があるだろうと思います。工事関係を済ませ、今月中には使えるようにしたいと思っています。

その他の選択肢であるスポットクーラーについては、佐賀県が県立高校に導入する予定としており、伊万里実業高校と伊万里高校にも今年中に入るだろうと思われます。

気化式冷風機とスポットクーラーのいずれについても、教育委員の皆さんには現地を見て体感していただこうと思います。10 数億円かけて 5 年、6 年と計画してエアコンを導入すると、最初に設置した学校と最後に設置した学校との差が出てしまいますので、できれば、体育の授業や部活動で使えるようなものを速やかに導入したいと思っています。それでも数千万円の金額にはなると思いますが、可動式ですので使いやすいのではないかと思っています。今回寄付のお話がありましたので、実際にその効果を確認した上で今後の暑さ対策の方針を決めていきたいと思っております。

効果があれば、来年度、学校全体で実施するかどうかを教育委員の皆さんと話し合いたいと思います。

フルスペック型であればお金も時間もかかりますので、その点を考慮しながら進めたいと思っています。また、教育委員の皆さんにもご案内をして、皆さんと一緒に伊万里小学校の体育館に行きたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

Ａ委員　　電気工事も必要でしょうか。

議長（市長）　　電気工事も必要です。物自体は可動式で、単相 100V で動きます。普通、大きいものになると、受電装置というキュービクルを持ってくる必要がありますが、これはワット数でいくと 1 キロワット未満ですから、電気工事は必要ありません。

電気工事は 90 万円弱くらいだと思います。極端に言うと、延長コードとブレーカーをつけるような形になると思います。

とにかく、伊万里小学校の方で準備をして実施してみようと思います。あとは水を入れる必要がありますので手間はかかります。

議長（市長）　　それでは最後に、新教育長に感想とこれからの決意をお願いしたいと思います。

教育長　　今日の会議は総合教育会議でした。普段、教育委員会は教育委員の方々といつも会議をしていますが、今日は市長をはじめ、市

長部局の方々にも同席していただきまして、今学校が抱えている、いじめや不登校対策から部活動の地域展開等についても、ご理解いただけたことかと思います。

市長も教育に対して非常に理解を示していただいておりますので、今後も、教育委員会単独でということもありますが、市長部局と連携を図りながら、子どもたちのため、それから地域の方々のために、住んでよかったと思ってもらえるようなまちづくりに貢献できればと思っているところです。

今日はありがとうございました。

議長（市長）　最後に教育長の決意も聞きましたので、これからもこの総合教育会議を、子どもたちのために一体となってやっていくということをお願い申し上げまして、今日の総合教育会議を終わります。

ありがとうございました。

（15 時 30 分　終了）